## 平成29年度 第1回国立市交通安全対策審議会

平成29年8月3日

【事務局(中島)】 本日は、大変お忙しい中、平成29年度第1回交通安全対策審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず任期満了に伴いまして、委員の方に改めて審議会の委嘱状をお渡ししております。もらっていない方がおられたら、後でちょっと事務局のほうに言っていただければと思います。

また、本日初めてのご出席となる方もおられますので、恐れ入りますが、順番に委員の方の自己紹介をしていただければと思っております。

では、時計回りで村上委員から。

【村上委員】 皆さん、こんにちは。私は立川・国立地区交通安全協会中央支部から出させていただいております村上と申します。今年で、今、書いてあるように11年目でございますが、また今年度もひとつ、皆さん、よろしくお願いいたします。以上でございます。どうも。

【杉本委員】 交通安全協会の南支部、主に谷保地区、杉本と申します。よろしくお願いします。

【辻委員】 国立市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者の代表として参りました辻と申します。子どもが一中と第五小学校に在籍しておりまして、私、第五小学校では保護者と教職員の会の会長もしている縁でこちらに参加することになりました。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】 国立市の環境浄化協議会の伊藤と申します。ここでずっと75年もいるものですから、いろいろな問題点、今日までいろいろやってきました。よろしくお願いします。

【兼田委員】 国立市私立保育園園長会、北保育園園長、兼田元子と申します。よろしくお願いいたします。

【宇賀神委員】 知的障害者の障害児の保護者になります国立市手をつなぐ親の会の会長をしております宇賀神でございます。今年から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【原田委員】 おはようございます。国立の駅で営業している六つの法人タクシー事業者と二つの個人タクシーの協会をまとめています銀星交通の原田と申します。どうぞよろしくお願いします。

【市原委員】 はじめまして。富士見台に在住しております市原と申します。この市民委員ということで応募させていただきました。きっかけは以前に交通事故で怖い目に自分が遭っての体験だとかもありまして、また最近では自転車のすごい危ない場面とかを目撃したりとかいうこともありまして、ちょっと関心があるというか、これをどうにかしなければいけないんじゃないかと思っていたものですから、この機会に応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

【関委員】 皆さん、こんにちは。国立市老人クラブ連合会の関と申します。よろしくお願いいた します。

【スズキ委員】 立川警察のスズキと申します。本来であれば石坂なんですけれども、石坂が所用のため、私がかわって参りました。交通課長代理をやっております。よろしくお願いいたします。

【<u>ワタヌキ</u>委員】 立川消防署の<u>ワタヌキ</u>と申します。本日、比留間のほうが所用で来られないために、私、国立の出張所長をやっておりまして、代理で来ましたので、よろしくお願いします。

【田中委員】 おはようございます。相武国道事務所日野出張所の田中と申します。調布から山梨県境までの国道20号の維持管理を担当しています。よろしくお願いします。

【小嶋委員】 埼玉大学で教員をしております小嶋と申します。研究のテーマは交通安全ですとか、 市街地のにぎわいということで、こちらに参加させていただいております。よろしくお願いいたしま す。

【事務局(中島)】 ありがとうございました。

それでは、委員の出欠の確認でございます。国立市立小中学校校長会の黒田委員が欠席されております。また、バス事業者の松本委員、市民委員の遠藤委員と、あと、東京都北多摩北部建設事務所の中西が欠席になっております。先ほどご紹介にありましたけれども、警視庁立川警察署の石坂委員のかわりにスズキ様、また、立川消防署、比留間委員の代理でワタヌキ様が出席されております。

ここで事務局のほうに異動がありましたのでご紹介させていただきます。 7月から、前は交通課だったんですけれども、今度、道路交通課ということで、交通部門プラス道路の管理も課として所掌するというような形に変わりました。そこで、<u>佐々木</u>が前、都市整備部の部長でしたが、定年で、今、江村というのが参事としてやっております。本日は別件がございまして欠席をしておるところでございます。まことに申しわけございません。それと、交通係の係長で長谷川です。

【事務局(長谷川)】 長谷川です。よろしくお願いいたします。

【事務局(中島)】 隣が、担当の斉藤でございます。

【事務局(斉藤)】 斉藤と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局(中島)】 私、最後になりましたけれども、道路交通課長の中島です。今後もよろしくお願いいたします。

それでは、国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づきまして、出席者については過半数を 超えておりますので、本日の審議会は成立という形で、開会をさせていただきます。

開会に当たりまして、同条例6条の規定によりまして、会長及び副会長を委員の互選で決めるということになっております。今回、任期満了に伴いまして、新たに会長、副会長を選任するということでございます。

ここで立候補、推薦等ということになるんですけれども、なかなかこの場では難しいかなというふうに思っておりまして、事務局として案を提示させていただきまして、皆さん、それでご了解いただけたら互選という形で承認という形にさせていただきたいと思っております。

会長につきましては、これから高齢者の交通事故あるいは自転車の事故等、さまざまな課題がある中で、専門的な立場からやはりこの審議会のほうを引っ張っていっていただけるように、埼玉大学の准教授をされております小嶋先生のほうから会長をやっていただければと考えてございます。また、副会長のほうですけれども、立川国立交通安全協会で長年この審議会にご尽力いただいております村上さんを副会長という形で事務局としては推薦したいと考えてございますけれども、皆さん、ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局(中島)】 よろしいですか。そうしましたら互選という形で承認されたということで、済みません、小嶋先生、村上さん、会長、副会長の席にお移りいただけますでしょうか。

それでは、会長、副会長のほうから、一言ずつ、もう一度、ご挨拶のほう、改めまして頂戴いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 改めまして埼玉大学の小嶋です。会長に選任いただいたということで、よろしくお願いいたします。

昨年度のご挨拶のときにも申し上げたんですけれども、私、今、埼玉大学で勤めておりますが、出 身は調布でして、今も実家も調布にありますので、ちょこちょこ帰るんですけれども、こちらのほう に来るとほっとするという感じできょうも来させていただきました。

本日も交通事故の資料、事故の状況の資料というところもありますが、この国立市の中の交通安全を進めていくという中で議論していく会議ということで、私、先ほどの自己紹介で申し上げましたように、交通の分野で研究をしておりまして、特に交通安全、中でも住宅地の中の交通安全というところにかなり注目して研究しておりまして、皆様との議論の中で事故の減少、ゼロに向けた取り組みというところに少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【村上副会長】 今回、副会長ということでご拝命いただきました村上でございます。

今までずっと駐輪場にまつわる値段のことやら始めて、3期ぐらいずっと会長でやっておったわけでございますが、このたびは学識経験者ということで小嶋さんにおいでいただきまして、今後、国立の交通計画というようなものを作成していくというような、いよいよこの審議会が本格的な形で動くというようなスタンスに変わったというようなことで、私としても理解しております。

今までの経験を生かして、ぜひ市民の皆さんが安全に交通状況の中を暮らせるような市を目的とした交通計画ができるお手伝いができればというようなことで今期もやらせていただきたいと思いますので、ぜひご協力のほど、お願いしたいと思います。

以上でございます。

【事務局(中島)】 よろしくお願いします。

それでは、ここで進行のほうを小嶋会長のほうにお渡しししたいと思います。よろしくお願いいた します。

【小嶋会長】 それでは、こちらから進行を進めさせていただくということで、まずは皆様のお手元に配られている資料の確認をお願いいたします。

【事務局(斉藤)】 では資料の確認をさせていただきます。まず本日の会議の次第のほうをご用意させていただいております。それから、審議会の委員名簿、そして、当審議会の設置条例です。それから、資料No.1としまして、平成29年度自転車交通安全運転教室実施状況、No.2-1、平成28年交通人身事故発生状況と、資料No.2-2、多摩地域の交通事故発生率比較(平成28年)、資料No.3、平成28年交通人身事故発生場所、それから資料No.4、スケアード・ストレート教育技法について。ちょっと追加でもう1枚、カラーの写真つきのものを1枚用意させていただいております。それから、資料No.5としまして、ゾーン30の指定についてというものとなっております。過不足等ございましたらお申し出いただければと思います。

【小嶋会長】 資料の確認のほう、ありがとうございました。

それでは、こちらの次第のほうに沿って進めてまいりたいと思います。まずは2番目の報告事項ということで、自転車交通安全運転教室についてということで、事務局からご説明をいただけますでしょうか。

【事務局(斉藤)】 では、座ってご説明させていただきます。交通安全対策審議会の資料No.1をご確認ください。平成29年度の自転車安全運転教室実施状況ということで、自転車安全運転教室というものを市内の公立小学校の原則3年生を対象としまして、立川警察署様等のご協力のもと、自転車を利用する際の注意事項として、講習と実習を通して学んでもらうというようなものとなっておりまして、受講を終了した児童には自転車安全運転講習受領証と受講済みシールというものを配付してい

るというのが教室の概要となっております。

上からあるとおり、各市立の小学校の3年生を対象に、このような日程で実施をさせていただいておりまして、現在、7月10日の第六小学校まで実施を終了しているというところでございまして、 残るは第三小学校が9月12日の予定をしておるところでございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。自転車安全運転教室の実施状況ということでご説明いただきましたが、委員の皆様からのご質問ですとか、ご意見ですとかございますでしょうか。よろしいでしょうか。あと1回、9月に残っているということですね。ご報告ありがとうございました。

それでは、報告事項のほうはこちらの1点ということですので、次第の3番目の議題のほうに入らせていただきます。こちら2点、議題がありまして、まずは平成28年国立市交通事故発生状況についてということで、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(斉藤)】 そうしましたら、資料No.2-1をご確認ください。平成28年交通人身事故発生状況等となっておりまして、こちら、平成28年中、年度ではなくて、1月から12月の期間でということになりますが、国立市内での交通人身事故の発生件数のまとめとなっております。

交通人身事故、昨年は228件ということで、一昨年より7件増加というような形になっております。一方で死者のほうはゼロ名ということで、死亡事故はなかったんですけれども、重傷者が一昨年はゼロ名だったものが3名ということで、昨年は発生しておりまして、軽傷者も265名ということで、7名増というようなことで、若干、増えております。

また、都内における交通人身事故は、一昨年と比較しますと、発生件数それから死者数及び軽傷者数は減少しておりますが、重傷者数は増加したというような形になっております。

裏面に参りまして、都内で発生した死亡事故の特徴ということで、状態別、年齢別の死者数の一覧となっております。これを見ますと、圧倒的に多いのが、一番右下のところになりますが、65歳以上で、歩行者の欄ですね。こちらが31ということで、次いで多いのは65歳以上の方の自転車の運転中というのが多いかなというような形になっておりまして、そういった状況の方の死者数が多いというのが現状ですというのがわかるような資料となっております。

続きまして、では、高齢者の交通死亡事故の発生状況ということで、こちら、31件のうち、どういったものかというところなんですけれども、こちら、31件は一昨年より5件、少なくなってはおるんですが、何らかの違反があったという事故が17件ということで、横断違反ですとか信号無視が多いというような形になっております。以上、合わせましてこれが31件になるという状況となっております。

3ページ目に移りまして、自転車の事故について以下のとおりというような形になっておりまして、 国立では、自転車の関与率が33.8%ということで、交通事故発生件数のうち、77件が自転車が関 与したものということになっておりまして、こちら、市部、それから都内と比較しまして、それぞれ 市部平均を2.4ポイント、それから都内平均を1.7ポイント上回っているというのが状況となって おります。

この中で、違反別の件数というのがどういったものかということで表をつくっておりまして、自転車で、これ1当件数と2当件数というのは、自転車が第1当事者の場合と第2当事者となった場合の交通事故件数というもののグラフになっておりまして、一応、違反なしが一番多いというような形にはなっておりますが、注意不足とかそういったところがあるのかなというようなところになっております。

最後、4ページ目になります。こちらは資料No.2-2とあわせてご覧いただければと思いますが、26市において交通人身事故の発生件数を人口、面積、道路延長及び自動車保有台数と比較したものとなっております。網かけをしている部分が国立市になっておりまして、その横に順位もあわせて表示されるような形になっておりますが、交通事故の発生件数としては、やはり人口当たりというようなところなんでしょうか、順位は20位となっておりますが、人口10万人当たりの事故件数に直しますと、順位が7位というような形で、面積当たりですと4位、それから道路1キロ当たりですと8位と、26市ございますので、平均からはやはり多い状況になっているというのがここから見てとれるかなというところになります。また、自動車保有台数に対しての事故件数というところですと2位というような形になっておりますので、交通事故の確率はかなり高いことがここからわかるかなという状況でございます。

以上でございます。

【小嶋会長】 新任委員の皆様もいらっしゃいますので、3ページのこの1当、2当のところだけ少しご説明いただいたほうがいいと思うんですけれども。第1当事者と第2当事者と簡単にご説明いただいたほうが。

【事務局(中島)】 立川警察署さんにやってもらえれば。第1当事者と第2当事者。

【<u>スズキ</u>委員】 これはあれですね、その事故によっても変わってくるんですけれども、大体、基本的には第1当事者のほうは責任がどちらかというと重い感じの方ですね。同じぐらいの責任、過失があったとして、そうしたらどうするのかというと、けがの大きいほうの方が第2当事者というふうになっています。

その責任に関しては、そのところにいないとわからない。その場で第1当事者、第2当事者と責任の度合いだけで決めるものではないんですね。同じぐらいだったらけがの軽重で決めたりします。第1当事者が原因、責任がどちらかというと重いというふうに捉えます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

それでは、こちらの議題、資料のほう3点、ご用意いただいておりますが。

【事務局(斉藤)】 失礼いたしました。もう1枚、A3のものをご用意しておりました。済みません。

こちら、発生箇所の地図となっておりまして、オレンジ色が軽傷者の発生の箇所となっておりまして、それから青色のものが重傷事故が発生した場所ということでなったのが、こちらの資料No.3の地図となっております。こちらを見ますとやはり幹線道路沿いが多いかなというのが見てとれるかなと思います。

以上です。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

それでは、資料No.2-1、資料No.2-2、資料No.3のこちらの地図ということで、議題1についてご 説明いただきましたが、委員の方から今の説明にご質問ですとかご意見ですとかいただきたいと思い ます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(中島)】 これだけだと、なかなかご意見、難しいのかなとは思っていまして。市としてはこういった事故の発生場所等を見まして、市でできる範囲になりますけれども、路上にポールを設置して巻き込み防止にしたりだとか、最近は自転車ナビマークということで、自転車が走行する位置を路面標示したりとかというような対応をやっているところでございます。

なかなか道路自体を歩車分離にするとかいうところまでは、今、市の財政的な問題もございますのでそこまではやってはおりませんけれども、看板の設置だとか、そういった啓蒙的なところもやっているところではございます。

【小嶋会長】 よろしいですか。3ページのところで自転車事故についてということで、特に着目されてご紹介いただいているんですけれども、こちらの会議の中でも特に自転車のことについて議題にしていこうというようなところはありますか。

【事務局(中島)】 これは今後になろうかと思います。村上副会長さんのほうからもちょっと言われましたけれども、交通安全計画を国立市としてもそろそろ策定していきたいと考えていまして、他市ではほぼ皆、つくられているというところでございまして、国立市がちょっと作業がおくれているというところでございます。そういった中で、やはり自転車の通行空間ですか、こういったところもやっていこうと。

本交通安全対策審議会のほかに、自転車対策審議会という審議会もございまして、その中で自転車の通行のネットワーク計画というものをつくっていくということがありまして、これと連動した形で、この中でもやはり安全対策についてこれから具体的な調査を行い、皆様にご意見をいただいていきたいというふうには考えてございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。お願いいたします。

【原田委員】 2点あるんですけれども、1点は、大学通りが40キロから50キロになるという、 この40キロから50キロになった理由ですね。

それともう1点は、自転車道が両脇にあるんですが、当然、一通になっておりますけれども、非常に市のほうも頑張って看板や表示で「一方通行を逆走していますよ」などいろいろしていただいて、 一方通行は守るようになってきています。

それと、新たに、自転車道に赤く停止というマークを大きく書いてくれました。その自転車道を走ると非常に目立ちます。私も自転車に乗りますが、見ていると信号無視しないでとまる方が相当増えています。

ただ、夜になりますと車道との境の花壇が、自転車の明かりが見えない高さになっているため、せっかく自転車が灯火しているんですけれども、併走して走ってきていて追い抜いたその後に左折する車が、左の自転車道を走ってきている自転車のライトが非常に見づらいために危ない状態になります。

これが1点と、合わせて真ん中の緑地帯が生い茂っている場所があるので、夜にそこを渡る場合は緑地帯が歩道を走る自転車の灯火を消してしまっていて危ないですね。そこは一時停止しなくていいんですけど、一時停止しないと危ない状況です。車が一時停止してくれれば、間違いないんですけど、一時停止の表示がないし、義務はないので、安全確認と徐行という形が義務なので、そこが危ないのかな。私は安全協会を40年以上やっておりますので。危険な現場の写真は撮っていますけど、今後もし、できましたらそういうところの改善ができたらいいなと。

まあ、市のほうも、実は切ってくれているんです。7月ですかね、入ってすぐ切ってくれましたが。 夏で成長が早いので危険です。やはりまだ切り方が足らないというか。

ですから、せっかく自転車も安全運転していて、無灯火じゃなくきちんとライトをつけて走っているんだけど、車のほうの過失になるかもしれませんけれども、見落としてちょっとしたけがになっているというのが、ありますね。その辺の対策をできたらお願いしたいなと思っております。

【事務局(中島)】 大学通りの自転車レーンの直接管理は、現在、東京都の北多摩北部建設事務所

さんのほうでやられております。

緑地帯のほうは私ども市のほうの管理ということがございまして、今、原田委員から言われたように、もう少し緑地をきちんと刈り込みができないかというようなご要望はほかの市民の方からも言われておりまして、その旨は担当のほうには伝えているところではございますが、そのほかに、やはり、自転車レーンの舗装がかなり劣化してきておりまして、走りづらいだとか、フラワーポットがちょっと邪魔だということで、これは議会のほうからもご要望を受けておりまして。あと、歩道本来でしたら、自転車走行はできないんですけれども、こちらをかなりの台数があるということが、今、課題として、問題としてあります。

そういったことを東京都さんと、今、協議を行っているところでございまして、どういった方向で どういった整備ができるのかというところを、今、検討しているところでございますので、原田委員 から言われたようなことも含めまして、今後、対応をしていきたいというふうには考えてございます。

規制の関係だと思いますけれども、車は40キロだったのが50キロになったのはなぜかということなんですけど、これ、立川警察さんのほうでお答えできますでしょうか。

【スズキ委員】 いつからそれ。

【原田委員】 今年です。

【スズキ委員】 ちょっとそのいきさつ、私はちょっと今わからないですけれども。都道ですよね、 あそこ。

【事務局(中島)】 都道ですね。

【原田委員】 これ、 $\underline{ZZ+}$ さんね、誰に聞いてもはっきりした答え言わないんだけど。だから、それだと困るんですね。だから、40キロから50キロになったというのは、まあ、南も北もとも突き当たりですから、実際に50キロと40キロで走っても変わらないんですよ、実は、時間的には。たまたまタイミングで通過できるときもありますけど、通過できない。それは40キロのときでもあるし、50キロのときでもあるので、あんまりあそこは。50キロだと、やはり60キロ以上出すんです。

【スズキ委員】 多分、要望か何かがあって変えていると思うんです。

【原田委員】 40キロでも50キロぐらい出していますので、大体見ていますとね。私はタクシー事業者抱えていますので、みんな言っているんですけど、もとの40キロのほうが良かったと。

例えば私、国分寺のほうも管理しているんですけど、国分寺は駅までは実は30キロ以下で走ることにしています。たまらん坂ずっと行きますと、国分寺の南の駅に行くんですけど、途中、大きな公園があるんですね。そこから先は坂おりたり上がったりするんですけど、タクシー事業者は30キロ規制で走行しています。

国立の場合はできるだけ40キロのつもりで、追い抜き、追い越し、タクシーは絶対禁止とか、いろいろやっているんです、実は。そういうことで、別に50キロにしなくても、かえって危ないかなという気がしていたんですね。

その答えが実はどこに聞いても明確じゃないので、これは困るなと思ったので、今、質問させていただきました。

【スズキ委員】 標識が変わったんですか。

【原田委員】 40キロ、そうです。その辺、また、次のときに。会長。

【村上副会長】 いやいや、私は全然わからないです。わからないですけど、じゃあ、ちょっと。

【スズキ委員】 次回まで私が回答します。

【村上副会長】 あれ、本部で調整するんでしょう。

【スズキ委員】 そうですね。そういうことなので。

【村上副会長】 まあ、本部に聞いてみてください。上申か何かあったんでしょう、おそらくね。 タクシー会社じゃないの。

それと、1点、今、課長の中で議会のほうで自転車レーンの件が出ましたけど、あれもう昔からやっていて、フラワーポットを今、外すようなことを言っていたけど、あれ、フラワーポットで外すと 2メートルぐらいになって、ぎりぎり交互通行のできる幅が確保できるんですよ。そうすると、さっき言ったように、よく歩行の歩道のほうを自転車が乗り入れて危ないという苦情が市にも昔よく入ったでしょう。最近はわからないですけど。そういうのもなくなるはずなんですよね。

だから、そこまで議会で出ているというような話を今、聞いたので、これを機会にフラワーポットを全部取っ払っちゃって、そこの仕切りをガードレールでやるか、縁石でやるか、それはお任せするしかないんですけど、あそこのところを拡幅できるものならして、フラワーポットをとって、それであそこを交互通行できるようにすれば、例えば、今まであったような逆走行をしているとか、そういうこともなくなるし、それで逆走行をする必要もなくなるわけだよね。ひょっと出てきて、反対側のほうに行く人は反対側に行って駅に進むとか、そういうようなことが面倒くさいもので、逆走したり、あとは歩道をみんな走っちゃうんだよね、あれね。

だから、もし、議会でそういう話がそこまで出ているのであれば、審議会の皆さん、どう思っているかわからないですけど、意見としてよろしければ挙げてもらって、ぜひあそこ、フラワーポットをとって、基準の幅を確保して、交互通行と、これが一番歩道にもいい影響が出るというようなことになると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

本来、私、副委員長だから発言する立場じゃないわけですけれどもね。

【事務局(中島)】 ありがとうございます。

【スズキ委員】 よろしいですか。今の副会長のお話のあれなんですけど。

今のそこは自転車の通行帯なんですね、今は。通行帯ということで、じゃあ、通行帯というのは何だと言うと、車道があって、車道2車線あるとしたら、こっち側の通行帯を第1通行帯と言うんですよね。2車線目を第2通行帯。それプラス、自転車通行帯というのが、今のあそこの大学通りの自転車はそうなんですね。ということは、いわゆる通行帯なので一方通行なんですね。一方通行、通行帯。

逆に、さくら通り。今、幅2メートル弱ありますけれども、あそこは自転車道と言うんですね。通行帯と自転車道は違う。自転車道というのは何だと言うと、縁石か何かで必ず区切っている自転車しか通らない道というものがあるんですね。それは交互通行可能な道なんですね。それで、私もこの前、実は大学通りとさくら通り見に行って測ったりいろいろしたんですけど。

だから、通行帯であれば一方通行、車と同じ方向にしか進めないんですね。幅も狭いので、今のま ま通行帯だと思うんです。

副会長言われたとおり、自転車道にすれば幅も広くなるし、両方向通行できるようになるということなんですね。

【村上副会長】 あれね、フラワーポットを撤去すると、ぎりぎりたしかとれるんです。

【スズキ委員】 2メートルぐらいになります。

【村上副会長】 2メートルとれるんです。そうすると、あれ、交互通行だから、その自転車通行

帯に格上げになるんだか、どういう位置になるかわからないんですけど。

【原田委員】 いいですか。それはもう前から提案していることなので、花壇をとって、道路側に ガードレールをつければすれ違いオーケーなんです。あのままの花壇とっただけでは無理なんです。

【村上副会長】 だから言ったようにね、縁石。

【スズキ委員】 工作物がないとだめなんです。縁石が。

【原田委員】 いや、そうじゃなくて、あの今の花壇のぎりぎりに外側、道路側につくれば。

【村上副会長】 いや、だから、それを言っているわけ。

【原田委員】 それと、ガードレールであれば今の灯火の問題で、夜でも自転車が発見できると。

【村上副会長】 それであれでしょう。ガードレールでなくたって、縁石で分けたっていいんでしょう。

【スズキ委員】 とりあえず区切っていればいいんです。

【村上副会長】 区切っていればいいの。

【原田委員】 縁石危ないね。

【スズキ委員】 ただ線だとだめなの。

【原田委員】 僕はさくら通りも危ないと思いますよ。あの状態は。

市民の方がいらっしゃるから、きょうは市民の方の意見を聞いたほうがいい。特に、自転車については。

【村上副会長】 いずれにしてもあそこ、交互通行できるようにするのが大分変わるわけですよ。

【伊藤委員】 私も自転車は大学通り走りますけど、一方通行になっていますよね。これはすごくいいんですけれども、後ろから来て追い越しがあるわけですよ。それで、普通だったらベルを鳴らすとか、何かやるんだけど、私は年寄りだからゆっくり走っているでしょう。そうすると後ろから、急いでる人らが飛ばしてくるわけですね。ちょっと瞬間で、後ろ向いたらぶつかっちゃうんだよね。

だから、よっぽど、あれをね、今、双方向通行するんだったらいいんだけど、今みたいな状態だと、 非常に事故を見て、あれがないのは不思議だなと思っているんですけど。私なんか寸前で何回も遭っ ているから、怖いところだなと思ってね。

今のお母さん方、子ども乗せて、急いで学校行かなきゃいけない、施設に行かなきゃいけないと急 ぐわけでしょう。そうすると我々年寄りはそんな急がなくていいから、ゆっくり走っているけど、そ ういった問題を、やっぱり歩行者じゃないけど、急ぐ人とそうじゃない人が、双方向できればお互い、 前が見えるからいい。

あと、携帯とか、あれをね。スマホやっている人、自転車道を走る、あれも怖いよね。きょうラジオで聞いていたら、アメリカかどこかでスマホで捕まったら、2回やったらさらに罰金が増えている。 ハワイですか。

【小嶋会長】 ホノルルです。

【伊藤委員】 ああいう仕組みを国立も厳しくやるか。

【村上副会長】 拡幅に関しては。

【事務局(中島)】 そういうことで、今、皆さん、委員の方から言われたようなご意見というのは確かに昔からありまして、なかなか、こう、調整がつかなくて、来てはいるんですけれども、ここで東京都さんもかなり本格的に動いていただいているというところもございまして、まだ、今、この場で具体的な方策についてはちょっとご報告できないところはございますけれども、年内中ぐらいには

何とか東京都さんとご協議をやる中で、解決を図っていきたいというふうには考えてございますので、 次回の日程が年明けぐらいと考えておりまして、そのぐらいには一定の方向を皆さんにお示しできる のかなというふうには考えているところでございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

私、1点、最初に原田委員からお話のありました交差点の直前のところで自動車から自転車が夜間にわからないというところ、すごい具体的なご指摘で、本当に自転車の通行空間をつくるときに、交差点の処理というのが一番難しいところで、事故も多いというところで、具体的な危険をご指摘いただいたのかなと思いまして。今、そこの空間全体のところのお話もあったんですけれども、そこの交差点の危険というところについて、ぜひ、先んじてご検討いただければなと思います。

【事務局(中島)】 はい。市のほうで、それ、今、できる範囲では、早急に対応を図っていきたい と考えてございます。

【小嶋会長】 お願いします。

【宇賀神委員】 自転車道の話が出ましたので、ちょっと1点だけお願いなんですけれども、自転車道に入るというのはもちろん危険なんですが、多分、サクラの時期とかだと思うんですけど、市外からいらっしゃる方が多い場合に自転車道を歩いている方が多いんです。ここは自転車の通る道なのにと思うんですけれども、ふだんいらしていない方にとってわかりにくいのかなと思いますので、その辺もわかりやすい表示なんかにしていただけるといいかなと思います。

【伊藤委員】 サクラの季節だとか紅葉の季節だと、やっぱり真下から見るんじゃなくて、ちょっとこっちから見ると眺めがいいものだから、そこを散策している人いるんだよね。だから、本当に危ないからね。

【宇賀神委員】 歩道も混んでいるので、どうしてもそちらのほうにいらっしゃるのかなと思いますので、そこもちょっと考えていただけたらと思います。

【事務局(中島)】 わかりました。何らかの対応を図っていきたいと考えてございます。

【原田委員】 済みません。その点で1点、去年トラブルがありまして、自転車道を歩いちゃいけないのかという内容のトラブルです。私が安全運動中で駅前のテントのところに出ていたときに言われたんです。自転車は車道でも、歩道でも違反かもしれないところもあるかもしれないけど、許される。だけど、自転車道を歩いちゃいけないのかと言われて、トラブルになったみたいなんです。自転車の人が「危ないですよ」と言ったら、子どもを遊ばせているんだから、何を言っているんだと言って、自転車道を歩いちゃいけないのかっていう、そういう内容でした。

私はとめたんですけど、まあ、けんかするようなことじゃないですし、いずれにしろ、事故になったらお互い合わないですからって言って、ここは自転車が通常、一方通行で走れるようになっていますから、自転車の妨害になりますよって私は説明したんです。それはどうなんですか。

【事務局(中島)】 先ほど立川警察さんが言われたとおり、あそこは自転車の通行帯であって、車道の一部という形になりますので、今、言われたのは、多分、お子様たちが車道部分で遊んでるということになろうかと思いますので、本来そういうことはあり得ないはずなので。

また、自転車専用道でも、あれは自転車が専用に走る場所ですので、本来であれば、歩行者がそこに出られないような形を、何らかの物理的な措置をするのが通常のやり方でございます。

【原田委員】 ごめんなさい、もう1点。今年はそれでバスの事故がありました。自転車道に女性が3人でサクラを見ていて、自転車の人が、その人たちをよけたんですね。ちょうどそこの紀ノ国屋

の信号でしたかね。紀ノ国屋じゃないですね。三崎港の交差点です。人をよけたために大学通り側に 少しはみだしたためバスと接触してけがをした。歩行者3人、女性だったんですけど、多分、自分た ちが悪いと思って逃げちゃったんですね。これは、交通課に入っていますね。捜査に来ました。今年 のサクラのときです。

【事務局(中島)】 自転車レーンですので、本来であれば車道側に自転車が出ることは別に構わないはずなんですね。ですから、遅い自転車が自転車レーンにいた場合は、本来であれば、今、フラワーポットという物理的なものがあるので車道側には出られないですけれども、通常の自転車レーンであれば車道側に出ることは別に問題はないはずなので。

ただ、大学通りの場合は、これ、ご存じの方もおられると思うんですけれども、かなり駐車違反が多い場所で、車が常時とまっていたということで、交通渋滞も招いていたということがありまして、あそこを整備するときに、市議会、また市民の方からご要望があって、ああいったフラワーポット、物理的なものを設置したと。これは本当に全国でまれなケースで、本来はそういった自転車レーンにああいった形はしないんですけれども、やるのであれば自転車道という形になるんですけれども、その辺が過去の経過からあります。

ただ、今言われたのは、バスのほうも前方不注意ということになろうかなとは思いますけれども、 その原因をつくられた歩行者が立ち入っていたというところもありますので、今後、そういったこと がなくなるように市としても何らかの措置をやっていきたいとは考えています。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【伊藤委員】 私はたまたま矢川通りの交通、特に二小とか、八小とか児童館あるので、今、毎週 1回ですけど、交代で、私は出ているんです。

夕方の5時に児童館から家に帰る人が多いんですよ。富士見台のほうに、4丁目ぐらいまで行く人が七、八人いてですね。それで、たまたま二小には歩道があり、郵政研修所も歩道があるので、子ども達はそこの歩道の中を歩かせるようにして行くんですけれども、一番困るのは雨が降った日ね。自動車が双方から来ると、もう本当に歩けないんですよね。我々もみまもり活動ですから、手を振って、ちょっと車をとめてくださいと言うか、あるいは、交互行かないで、どっちかとまってくださいとお願いをして、とめてもらっているんです。あれ、昔から随分もめていますけど。

事故がわりと少ないので、助かって、中島課長もいろいろ調整してくれて、やってもらっているんですけど、どうも何か見ていると、いつかまた何か事件が起きるんじゃないかなと心配しているんですが。特に、雨が降ったり、傘をね。小さい子なので、傘がもう危なっかしくってね。だから、注意して、児童、30人、40人ぐらい送っていくんですけど、傘をさして40人もいると、信号だって1回で渡れないし、2回、3回に分けたりしてやって、3人か2人でやっているんですけど、まあ非常に危険な状態なので、あれは何とか。

都道と、広瀬医院のところは都道と一方通行との問題があるので、あそこ、矢川通りがどうにかならないのかなって、児童館からも言われているんですけど、時間帯とってもね。

私はたまたま、朝の午前中、始業、学校が始まるときは7時半から8時半まではうま出したりして、 交通とめちゃいますから通れないんですけど、それ以外の時間、特に夕方の雨降ったりのとき。今、 一番、子どもの帰る時間の多いのは夕方の5時なんですよ。夏はまあ5時、まだ明るいからいいんで すけど、冬の5時は真っ暗になっちゃうので、それを傘さして行くと、車が交互に来ると、これ、危 なくて、もう、見ちゃいられないので、あれはどうにか、市としてはどう持っていくのか。この会で もいろいろ提案させていただきましたけど、いかがですかね。申しわけないけど。

【事務局(中島)】 大変貴重なご意見だとは思ってはおるところでございますけれども、なかなか 道路の幅員を広げるというのは、ちょっとこれは難しいだろうと思います。

私どもがやっているのはグリーンベルトだとか、あるいは反射板だとかいうようなところでは対応 はさせていただいているところです。あとは、これ、交通安全協会さんのほうも学校のほうに交通安 全教育をやっていただいているというところもございますので。

ただ、今、言われたように傘の問題というのは結構やはりほかからも出ていまして、なかなか一方通行。いや、ごめんなさい。1列で歩いてくれればいいんですけど、中には2列、場合によっては3列というようなところもありまして、本当に接触ぎりぎりというようなところもあって、私ども、ちょっと苦慮しているところではございますけれども。

また、これも計画をつくる中でどういった安全対策、あるいは啓蒙活動ができるのかというところも含めて、今後、またちょっと皆さんのお知恵を借りたいというふうには考えてございます。

【兼田委員】 北保育園、きたひだまり保育園という北にできた道路、立川に抜ける道路に保育園というものがありまして、途中に信号がないんですよ。子ども達、周りには八小、四小とございまして、子どももいる。その中で本当にものすごいスピードで車が走ってくる。なおかつ、きたひだまりに来る、今、最近できましたセブンイレブンから入る団地に抜ける道、あれが非常に車が抜けることが多く、非常に危機を感じます。本当の命の危機を感じる状態を感じますので、あそこの対策というのは、やはり立川警察ともお願いして、あそこには信号ができないと、抜ける道なのでできないということを、私ども、保育園等で立川警察にお願いしたときに、そういったご回答があったということなんですけど、やはりもう少し考えていただいて、これから進めていただきたいなという要望をいたしたいと思いますが。

【伊藤委員】 手前に信号があるからね。だから、向こうに信号というのは非常に交通のところ、 どうなのかなというので。

【兼田委員】 駅の本当の手前のところにあるだけで、あとはず一っとないんですよね。

【伊藤委員】 あれ、途中のところは。

【村上副会長】 あれはね、事務局が、今、説明すると思うんですけど、何年か前にできたばっかりのとき、さんざそれ、やったんですよ、意見。事務局、説明。

【事務局(中島)】 今、言われたように、側道ができたときに、私どもと、あと北のほうの町会の方と立川警察さんのほうにお願いに行きました。立川警察のほうも本当に親身にやっていただいて、警視庁のほうまで上げていただいて、実査もやっていただいたんですけど、直接やるところの部署のほうの判断ではやはり今の交通量では難しいというような形でできなかったということが経過としてあります。

その後も事あるごとに要望はさせていただているところでございます。ここだけではなくて、二条、 四条で、今回五条というところを何とか信号をできないか。

先ほどちょっと言われましたセブンイレブンのところには横断歩道の設置について立川警察さんの ほうには要望を出しておりまして、それについては前向きなお返事をいただいているところではござ いますけれども、まだ、最終決定までは行っていないというところではございます。

【村上副会長】 それであれですよね。標識だとかカラー舗装はやったんだよね。

【事務局 (中島)】 路面標示だとか、ちょっとくどいくらいカラー舗装をやったり、もともとキラ

キラ舗装と言って、ちょっと夜になるとキラキラするような舗装もやっていたりとかいうのもやっていて。

ただ、速度規制についてはなかなか難しいところがあって、今のところは40キロ規制になっているかと思うんですけれども、要望としては30キロ、要望はしているんですけれども、なかなかああいう直線で、広い道路ということもあって、多分、実態に合った交通規制なんだろうというふうには考えてございまして、ただまあ、そういう要望がありますので、私ども、やったから終わりということではなくて、ずっとこれは継続して要望はしていきたいとは思っております。

【兼田委員】 お願いします。

【小嶋会長】 いろいろとご意見をありがとうございます。皆さんからいただいたご意見の中では、 次の2番目の議題の交通安全教育についてということにかなりかかわるご意見もいただいているかと 思いますので、よろしければ事務局のほうから議題2のほうについてご説明いただきたいと思います が、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【事務局(斉藤)】 そうしますと、資料No.4のスケアード・ストレート教育技法についてという資料をご覧ください。こちら、この資料自体は当市でスケアード・ストレート教育技法を、現在、市立の中学校において年1回しておりまして、そこで実際にスタントしていただいているスーパードライバーズ様から資料をお借りしまして、本日の資料とさせていただいているんですが。

どういったものかと言いますと、済みません、白黒のコピーなので画像の部分が黒くなってしまっておりまして、ちょっと見にくくなっているんですが、追加でカラーの資料を立川警察様からいただいておりまして、こちら、見ていただくとすごくわかりやすいのかなと思いますけれども、自転車に乗った方とその車の衝突事故というようなものですとか、こちら、左側にございます巻き込み事故みたいなものを、実際にデモンストレーションと言いますか、ほぼ実際の状況に即した形で交通事故の再現というものを行っておりまして、その危険性というのがすごく実体験でわかるような形のものがスケアード・ストレート教育技法というような形になっております。

昨年度、市民まつりのほうで立川警察様等のご協力を得て、市民まつりで昨年、開催をさせていただいたところなんですが、本年度につきましても、市民まつりでの開催をできたらいいのではないかなというふうに事務局では考えておりまして、ただ、現状、その辺の予算とかもついていないような状況でして、ぜひ、皆様のご意見をいただいて、一般向けにこの実際の交通事故の危険みたいなものを、追体験ではないですけれども、身近に感じていただけるようなものを開催できたらいいなと考えております。

以上です。

【事務局(中島)】 立川警察様のほうでこれについてちょっと補足を願えればと思います。

【<u>スズキ</u>委員】 先ほど、自転車の安全教育というので、小学校3年生、4年生のことで自転車の 実技教室というところがあったんですけれども、それ以降、自転車というのは教わらないんですね。 乗り方とか、ルールとか、マナーとか。

じゃあ、どうすれば皆さんにそれをわかってもらえるか。いろいろ資料とかあって、自転車の五則 だとか言ってもまだぴんと来ない人が多いですね。マナーとかルールを守らない。じゃあ、どうすれ ばいいんだろうということで。

中学生は、3年間のうちに1回だけ、各中学校、必ず3年のうちに1回はこのスケアード・ストレート方式というのを学校でやっているんですね。この写真にあります。下のほうの写真のことなんで

すけど、校庭でやっているものですね。ここでもう一度、自転車、こんな乗り方したらこんなになるよ、こういう事故になるよ。恐怖を植えつけるというか、おびえるというか、実感するというような意味でスケアード・ストレート方式と言うんですけれども、そういうのが中学で1回だけやるんですね。

でも、またしばらくすると忘れてしまうんですね、そういうことというのは。

自転車というのは、環境にいいし、健康にもいいし、経済的にもいいし、免許は要らない、みんな 手軽に乗れますよね。だから、逆に、ルールとかマナーを守らないとこういう悲惨な目に遭うんだよ というのを知らしめるためには、このスケアード・ストレート方式の交通安全教室というのが結構効 果がある。

去年、11月に国立の市民まつりにおいて安全運転管理者部会のご協力をいただきましてやりました。私も一緒に行ったんですけれども、結構こういうのってふだん見られないから、すごいためになったなという声が多々聞かれ、これ、どこでやっているんですかというふうに言われて、今のところは中学生だけにやっているんですけど、一般向けにはやっていないんですけどと話しました。

ぜひスタントマンによる事故再現、これは見ていただいたほうが本当にいいなと思います。

自転車は手軽なんですけれども、危ないです。危険です。先ほどの事故件数もそうですね。立川警察官内、事故件数、自転車関与が一番多いです。34%を超えるぐらい、自転車の関与事故が多いです。だから、うちも自転車の事故を減らせば事故件数も減るし、重大事故も、もちろん、生身で乗っているわけですから、減るんじゃないかなということで、自転車、相当力を入れていかなければならなければいけないなと思っています。

ですから、ぜひ、スケアード・ストレート方式の安全教室をお願いしたいと思います。以上です。

【小嶋会長】 ありがとうございました。ご意見を。

【市原委員】 このスケアード・ストレート方式、中学でやってくださるということなんですけれども、見ていると、自分が自転車を運転していて、車との接触とか、そういうことで自分が運転していて危ないということなんですけれども、それも大事なんですけれども、私なんかは普通に道を歩いていまして、いきなり自転車が目の前を後ろからば一んと横断する。自分の目の前を横切って向こうに行く。その人は通過しちゃうからいいですけど、こちらは非常な恐怖ですよね。ちょっと間違ったらけがしちゃうという、そういう体験を3回ほどしているんですよ。

だから、後ろから自転車が来るかなと意識しているわけではないので、来ているなと思って、その 瞬間に来るわけですから、それもやっぱり自転車としての乗り方ですかね、そういう教育と言います か、こういうところに組み込むのか、また別の教育なのかはちょっとわかりませんけれども、それも マナーとして。私も高齢者に入っていますからあれですけど、さらにもっと高齢者の場合でしたら、 それだけでびっくりして転んじゃうことがあると思うんですね。

【事務局(中島)】 スケアード・ストレートの講習の中には、今、言われたように、自転車同士の 事故の再現というのもございまして、今、本当に言われたようなやつ、あと傘をさしたりとかいうこ とも実際に体験、見て、やっていただいているというところでございます。

ですので、これ、車と自転車だけということではなく、自転車同士、あるいは歩行者と自転車というところも事故の再現をして、注意喚起を行っているというところでございます。

【市原委員】 自転車が被害者になる立場と加害者になる立場という両方。

【スズキ委員】 両方あります。こういう場合はこういうふうに走ってくださいみたいなものもあります。

【伊藤委員】 今の話なんですけれども、私、八小で自転車教室をやって、大分古くから前の会長をしていたものですから、いち早く、八小が国立で一番にスタートしたんですね。 育成会でやっていたんですけど、今、市役所だとかそういうところと一緒になるようなところで。

八小でいつも毎年、淵野辺へスケート教室に行くんですよ。そうしますと、淵野辺の市役所の前の ところの公園で、日曜日だと思うんですけど、自転車教室やっているのね。いろいろな人たちが遊び に来ている公園ですから、来ているお子様もお母さんもお父さんも若い人たちもそこで練習するんだ よね。ここはだめだよ、あれはだめだよと。

だから、そういうところを、国立も公園が幾つかあるので、何かお祭りじゃないけど、そういうと きと合わせて、そういうイベントをやっていくと、すごく市民に伝わっていくんじゃないかなと。

中学生、小学生3年生、4年生だと人数も限られちゃっているので、むしろ逆にお母さん方のほうがやった方が良いと思って、早く大人になりたいわなんてねと子どもが嫌がって言うくらいですから、やっぱり大人の教育も必要なので、去年の市民まつり、すごくよかったなと思ってね、ああいうお祭りのとき、ぜひ、いろいろやっていただくといいんじゃないかなと。天神様のお祭りもありますけれどもね、ぜひよろしくお願いします。

【村上副会長】 それと、今ちょっと話が出たんですけど、スケアード・ストレートもそうなんですけど、自転車教室。特にお母さん方に言いたいんですけど、我々、安全協会も手伝って、立川警察の教育係が2人行きましてやるんですよ。ところが、学校によってなんですけど、積極的に教員がやってくれるところもある。ところがあんまりやらないところもある。ということは、ご父兄に出てきてもらわないと、やはり盛り上がらないし、参加者も増えないんですよ。

だから、これは義務教育じゃないので、やはりご父兄が一番になって出てきていただいて、それで 我々安全協会がそれをサポートするというようなことが一番大事なことなので、持ち帰って、ぜひ父 母の会でも父兄の会でもその辺のところをやっていただきたいと思います。

今でも各学校やっているんでしょう、持ち回りで。やっぱり、サポートする方がいないんですよ。 【伊藤委員】 お母さん方もみんな働いている人が多いんでね。昔は結構暇人が多かったけど、今は人手がない。

【村上副会長】 そうと言いつつも、毎日、毎日やるわけじゃないので、年に一遍のことなので、ぜひそういうようなことには、パートで出かけている方も専業でやっている方もいらっしゃるかもわからないですけど、年1回の自転車教室だからね。逆にご父兄も自転車の乗り方がパーフェクトかと言ったら結構、赤信号でもすーっと行っちゃう人が多いからね。さっき言われたように人が渡ろうと思っているところ、自分が急いでいるから、自転車ですーっと横切っちゃうとか、そういったようなことというのはやはり教育もそうですけど、道徳の問題だから、そういったところに出てきてもらえれば、やっぱり子どもに教えるのに対して、自分たちがやっていいか悪いかということをまず考えてもらわなきゃいけない場所にもなりますので、ぜひご参加いただけるようにお伝えいただければと思います。

【伊藤委員】 一回それに助言しますけど、育成会で一小から八小まで入っている会議で、ソフトボール、全部入っているんですよ。そうすると、総合的な校長も育成会の委員も集まる会合が必ずあるんです。ソフトボールなんかそういうマニュアルをつくってちゃんとやっているので。

僕、今の話、育成会のお母さん方の役割と、それから安協と、それから学校の校長先生方も、そういう会を、一度話し合って、マニュアルをどこでも同じような形でやるということをね。だから、学校によっていろいろやり方が違うんですよ。だから、それを統一していかないと。

私も聞いたんですけど、八小はたまたま自転車屋さんと提携していないんですよね。ところが、何か、場所によっては自転車屋と提携して、子ども達が自転車を持ってくるとこの自転車は危ないからこの自転車直さないとだめだと、自転車屋から注意されたんです。だから、そういう問題も含めると、やっぱり幅広くちゃんとやっていかないと。ただ教室だけやるだけではね。

【村上副会長】 国立も自転車屋さん、来ますよ。

【伊藤委員】 それは随分やっておられる。だから、八小なんかそんなこと気がつかなかったものだから、全然やっていなかった。

だから、そういうことも必要になったらね。

【兼田委員】 今、保育園で、私の北保育園では年長児を対象に、交通安全教室を立川警察署等にお願いしまして、年に1回、2月、3月になりますと年長児に自転車の乗り方、交通ルールを指導していただくということで、昨年やってみました。

今の副会長さんのお話で、保護者にやはりアピールしていかなければいけない、交通安全。特に、 保育園、幼稚園の親というのは子どもを2人乗せて、まだそこにおぶってとか、一番危ない、危険な 自転車の乗り方等しています。

今年度より幼保小学校の園長、校長とで会を持ちまして、連携を持って、いろいろな面で連携していこうではないかという場ができております。ぜひそういったところで、小学校で八小等がある交通安全の自転車教室とかそういったところにも、保育園でも保護者に向けてそういうところに参加しようじゃないかという形はできていくのかななんて思って、今、お話を聞きまして、ぜひそういった連携をとっていければいいな、なんて思いました。

【小嶋会長】 ありがとうございます。お願いします。

【宇賀神委員】 済みません、先ほどからとても視線を感じて痛いんですけれども、実はうちはもう学校を卒業しておりまして、今はそういう意味で学校での行事というのにあまりお役に立てないんですが、今までの自分の経験から申し上げて、学校行事として行われるとどうしても子ども主体になってしまうんですね。親御さんもどうぞと言われてもなかなかそこに参加する方は少ないということで、やはりPTA主催でやるというのが一番いいのかなと思いました。

本当におっしゃるとおり、私はもう、今、子どもを乗せることはないんですけれども、どうしても子どもを送ると時間的な制約もありまして、いいように車になったり、歩行者になったりするんですね。自転車ってどっちでもいいところがあるので、自分の都合のいいようにあるときは歩行者になり、あるときは車になりみたいなところがあるので、そのあたりを、特に、免許を持っているとその危なさはよくわかるんですが、持っていないと、向こうがよけてくれるだろうと勝手に思い込んでしまうようなところもあるので、本当に一番危ないのは親かなと思います。

ですから、やはり親に参加してもらいたいということでしたら、防災訓練なんかもそうなんですけれども、子どもの引き取り訓練とかのときに、親が迎えに来るときに防災訓練をやったりとか、そういう学校が、今、増えているので、そういうところを利用するというのも一つの手かなと思ったりはします。

【市原委員】 あと一つ、安全教室なんですけれども、あんまり親御さんが参加しないみたいなと

ころでは思ったところなんですが、小学校の少年野球とかサッカーですか、そういうチームがよく練習していますよね。ああいうところはすごく親御さんがいっぱい集まっているなと思っているんですけど、そういうところをちょっと安全教室なんかも入れてやってみたらいいのかなと思ったんですけれども。

【村上副会長】 安全教室というのは警察の中で2人専門係がいて、それが立川と国立の小学校、全部回っているんですよ。全部で三十幾つあるのかな。

【スズキ委員】 31。

【村上副会長】 31だよね。それをある期間にやるわけなんですよ。だから、警察も結構厳しいものがあって、それをやっていただいているのでね。だから、うまく調整をしていただいて、ぜひ、活用してもらって、みんなで盛り上げて、より多くの人に集まってもらえるような形でやるのが一番効果的かと思いますので、ぜひ自転車に関しては、子どももそうだけど、親も勉強になると思いますので、お願いしたいと思います。

【事務局(中島)】 私どものほうで環境フェスタのときに自転車シミュレーションということで、直接、自転車というんじゃなくて、映像で見られるようなシミュレーションで交通ルールを学ぶような機会は一応設けてはおります。

しかしながら、一般向けの教育というのが少なくて、昨年度、立川警察さんと安全部会さんのほうでこの市民まつりのほうでやっていただいたんですけれども、予算的なものもございまして、なかなか継続が難しいということが実情としてございます。

そういった中で、市もこちらのほうに積極的に協力していきたいという思いはございまして、この 安全対策審議会の中でそれについてご意見というか、皆さんから強い要望があったということもあり 9月議会に向けて予算措置をやっていきたいと思いますが、皆さん、どうですか。よろしいですか。

〔お願いします。との声あり〕

【事務局(中島)】 ありがとうございます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。どうやって交通安全教室、集まっていただくかというところに、市民まつりなんかですと、別の目的で集まっているところに出前をするというところでかなり見ていただける方、接してくれている方が見えるということですので、皆様今のご提案にご賛同されているところかと思います。

【伊藤委員】 それと合わせて、中島さんにお願いしたいんですけど、やっぱり学校というと教育 委員会だとか、こっちの縦割りでいろいろな話が、俺のほうにそういう連絡がないとかなってしまう ので、やっぱり横の連絡を同じ国立市で、学校でやるわけですから、教育委員会も安全協会も、横の連絡をちゃんと情報を公開していただくとすごく楽なので、そこら辺、よろしくお願いします。

【事務局(中島)】 わかりました。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

それではもう1点、資料をお配りいただいておりまして、ゾーン30の指定についてというところで、ご説明をいただければと思います。

【事務局(斉藤)】 こちら、カラー刷りの資料であります。ゾーン30というのは、歩行者や自転車の安全な通行を確保するために、こちら、地図が載ってございますが、こちらの区域を時速30キロの速度規制をするというような形で、裏面の子どもの後ろのほうにございますけれども、赤丸で30と書いて、区域ここからということで、ゾーン30というような形で、こちら、入り口のところ

にこういった規制の表示を設けて、指定区域ということで30キロ以下の速度規制を実施するということで、こういうことをすると、整備区域内で交通事故が減りますよというような形になっておりまして、国立市市内ではこちら、青柳3丁目が該当の地区というところで、立川市さんとまたがったところで、こちらの一部がゾーン30になっておりますということで、こういう指定がございましたというご報告になります。

以上です。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【事務局(中島)】 補足でございます。国立市で初めてこういったことを、ゾーン30の指定をやっていただいたんですけれども、ただ、まずちょっと、路面標示等が市のほうで追いついていないというところがございまして、規制看板ですね。30キロのゾーン30というこういう看板はもう設置されてはいるんですけれども、路面標示がまだちょっとおくれていまして、これについては早急にやっていきたいと考えているところでございます。

それと、やはり市内にこういったゾーン30という考え方を場所・場所で設置していきたいという ふうに考えていまして、こういったことも交通安全計画の中にご検討していただければとは思ってい るところでございます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

こちらも一番最初の議題の1番目のところで交通事故の発生状況をご説明いただきましたが、歩行者、自転車の事故の状況をご覧になった方は、歩行者の事故にもとても多いということで、特に犠牲者となっているのが歩行者の方が多いというところで、大通りだけでなくて、大通りの中ですね。今、ゾーン30の指定区域と赤枠で囲まれておりますが、そういったところの家のすぐ近くの生活道路のような通りで、大通りよりも事故の死者が減っていないというところもございまして、そういうところで車にしっかり遅く走っていただいて、生活道路の中を安全にしてくというところで、ゾーン30、進められているというところですね。

もしよろしければスズキ委員からもコメントをいただければと思いますが。

【スズキ委員】 特に。やっぱり安全確保ですよね。自転車、歩行者のですね。結構抜け道とかだと、結構スピード出して行く場合もあるんですね。

【小嶋会長】 ありがとうございます。こちらはチラシのほうは警視庁からのチラシというところになってございますが、道路の先ほどの路面標示だとか、そういうところは、道路構造は市で対策を立てていくというところで。

【事務局(中島)】 そうですね。本来であれば規制表示と一緒に路面標示もやることによって、より効果的な運用が図れるということなんですけれども、ちょっと今回はその辺の連絡体制がうまくできていなくて、私どものほうがちょっと後手に回ってしまったということがございます。これ、ちょっと反省点でございまして。

要は、このゾーンの中に、入り口の路面にわかりやすく、30キロ規制がわかりやすく路面に表示をするということを、今後、やっていこうと。ただ、一部、立川市さんのエリアもございますので、その辺のまた調整も出てくるかなというふうには考えてございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。それでは、皆様からご意見ですとかご質問などございましたら。

【原田委員】 このゾーン30の指定区域の中で国立の西友青柳店があるんですけど、その南側、

実は去年事故があったんですね。ここはうちだけは、ここに縄文の棟というあおやぎ苑関係の施設がありまして、そこから出る場合は、西友の北側のこのちょっと曲がっているところはこの出たところで去年、事故があったんですね。

うちはここは通らないようにしています。なぜかというと、のぼり坂で狭くて、ちょっと視界があまりよくない。西友に来る自転車のお客様との事故などになりそうで、例えば、縄文棟の施設とか行くと、出るときは右折で、左折するとこの事故現場になるんですね。うちは3年前からそれをやっています。

危ないところはなるべく通らないようにと、お恥ずかしい話ですが指導をしています。うちでは、 みんな、慌てるというわけじゃないのですけど、仕事でお金を稼ぐためにタクシーのドライバーとい うのはそういう規制をしないと安全が図れないので。

ただ、皆さんもできれば、ここは30キロ、前からうちはやっていますけど、そのほかに通らないほうがいいところは通らないような狭路、そういうところも避けて、もしできたら、30キロのこの指定区域ではない外でも、なるべく速度は控えめに。

実は矢川通りがそうなんですけど、一昨年か一昨々年に、西保育園が工事で建てかえのときがあったんですけど、あのときやっぱり事故があったんです。やはり、相互通行なので、どうしても子どもがよけるんですよね。だけど、速度を出していくものですから、車と車の接触です。出さなければいいのに。まあ、だから、あそこは20キロ規制とかはしてくれればいいんでしょうけど、でも、守らなければそれまでなので。

ただ、何か対策は必要な状況で、ゾーン30もそうですけど、なるべく規制でやらないと、難しいのかなと、今日、話しをしながら思い出したこと、いっぱいあったので、ほかにもこういうエリアをもしできたらやってもいいかなと思いました。

【小嶋会長】 ありがとうございます。ゾーン30に指定するというだけではありません。市の道路整備と警察の規制とで連携してやっていくというところがこちらのゾーン30になりますので、その辺、速度を落としてもらえないところには道路側から規制的に何かをするか、そういった対策というのも選択肢としてはあると思うので、実際にゾーン30の中でそういったところをやっている地区もございますので、ぜひ今後の検討の中で国立市でもそういったところができるのかというところをご検討いただければなと思います。

【伊藤委員】 国立でまちづくりがね、まちが合致したとき、狭い道路だからみんな一方通行にしているでしょう。だから、そういう問題がいろいろ。ほかのまちなんかと全然違うので、その辺が難しいところですね。

【原田委員】 昭和51年に一方通行になったときに30キロ規制にしたんですよ。二小のところだけは20キロ。だから、ずっと以前から市も警察も考えている。だから、そういう意味では国立は、 実際には30キロゾーンにほとんどなっているんです。

ただ、できれば少し太い通りも30キロ規制にしてもいいかなと、そんな感じで考えていました。 【事務局(中島)】 30キロ以下の規制にやってほしい、20キロ、あるいは10キロというようなご要望もあるんですけれども、現在は、既に20キロになっているところは別なんですけれども、警察のほうは、20キロにしても守る方がほとんどいないという中で、やはり実態に合っていないだろうというような考え方のほうが主流になっていまして、30キロについても、単線ではやらないという考え方を持っていまして、こういったゾーン30であれば、学校があったりだとか、市街地で歩 行者が多いとかいうようなところをこういった指定でやっていこうというような考え方に今変わっていますので、その辺はご理解いただければとは思っています。

【小嶋会長】 今の20キロ規制は新たにはつくらないというところがずっとされておりまして、 それを踏まえて、30キロ、本当に守ってもらうというところで、今、進んでいるところです。

いかがでしょうか。こちらで資料の説明は、本日、ご用意いただいたものは全ていただいたと思いますが、事務局からはほかに何かございますでしょうか。

【事務局(中島)】 その他ということで次回の開催なんですけれども、先ほど年明けというふうな言い方をしましたけれども、できましたら1月ないし2月ぐらいというふうに考えているところでございます。そのときには通学路点検等報告もございます。

また、先ほどの大学通りのほうの自転車レーンについて、どのような対応ができるのかというようなところも報告できればというふうには考えてございます。

以上でございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。本当に皆様、お忙しいところをお集まりいただいて、貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございます。

【田中委員】 今週の土日、八王子まつりで国道20号、通行どめとなりますので、皆様、ご理解、 ご協力のほど、よろしくお願いします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。ほかの皆様、その他ということでよろしいでしょうか。進行の不手際で大変申しわけございませんでした。

それでは、ご意見も全ていただけたようですので、本日の第1回国立市の交通安全対策審議会、閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —